



太田和つつじ

NEW WAVE

ニューウェーブ

47号

2018.3
発行

特集 「横須賀商工会議所女性会」会員の方への市民サポーターによるインタビュー

トピックス 男女共同参画に関する標語 入賞作品紹介

お知らせ 「女性のための相談室」法律相談の日程が変わります。

平成29年度 男女共同参画に関する標語 入賞作品紹介

誰もが性別に関わらずお互いを尊重し、共に支え合っていくことのできる「男女共同参画社会」について考えるきっかけとするため「男女共同参画に関する標語」を募集しました。
105作品のご応募をいただき、選考の結果、5点の入賞作品が決定しました。
たくさんのご応募ありがとうございました。

標語入賞作品

(敬称略・ニックネームあり)

エプロンも スーツも似合う パパとママ	山崎 美佐江
今日はママ 明日はパパが 我が家のシェフ	見習い料理人
妻、母、ワーママ どんな私も 輝きたい	母親1年生
パパ出番 仕事に家庭に 地域でも	石川 勝章
帰り道 お迎えパパと 手をつなぎ	小塩 智礼

総評

今回は応募数も多く、男女共同参画がスローガンとしてではなく、市民一人ひとりの生活感覚の中にとらえられていることがうかがえました。「ワーク・ライフ・バランス」や「固定的性別役割分担意識の解消」、「女性の活躍」などテーマも広がりがあり、例えば「男性にとっての男女共同参画」というテーマにしても働き方改革につながる句や子どもとの関わりを表現した句などさらなる広がりを見せていました。また、「ワーママ」や「シェフ」、「エプロン」、「スーツ」などのカタカナ言葉までも入り混じって、中にはクスッと笑いがこみ上げてくるような作品もありました。パパママや料理(台所)に関する句など、多くの作品から日常の男女共同参画が映像として浮かんできました。

ここ横須賀でそれぞれに経営の道を究めた女性たち

今回は、横須賀商工会議所女性会の栗原会長、葛西副会長、小谷監事の3人に男女共同参画市民サポーターがお話を伺いました。“女性活躍”が叫ばれる現在とは違って、女性が活躍することにあまり協力的とは言えなかった時代から、自らの手でそれぞれの道を切り拓いてきた3人のパワフルな生き方が熱く語られました。



《前列》横須賀商工会議所女性会のみなさん
(中央) 会長 栗原 理英さん ファーレグループ
(左) 副会長 葛西あや子さん 葛西社会保険労務士事務所
(右) 監事 小谷 光子さん 社会福祉法人 知恵の光会
《後列》男女共同参画市民サポーター
(左から) 関、伊東、太田

※インタビュー記事のなかでは、栗原さんをA、葛西さんをB、小谷さんをCと表しています。

4月から法律相談の日程が変わります。

女性のための相談室

女性が日頃から抱える悩みに女性相談員が応じます。
電話 046-828-8177
一般相談 月・水・金 9時~16時(面談は要予約)
法律相談 《平成30年3月まで》
原則第2火曜日(予約制 女性弁護士対応)
↓
《平成30年4月から》
原則第3火曜日(予約制 女性弁護士対応)

デュオよこすか

男女共同参画を推進するための施設です。交流の場、情報収集の場としてご利用ください。
〒238-0041 横須賀市本町2-1(総合福祉会館5階)
電話 046-822-0804
開館時間 月曜日~土曜日 9時~20時
日曜日 10時~17時
休館日 年末年始、臨時休館日

男女共同参画市民サポーター募集中!!

望ましい男女共同参画社会を実現するために日頃から感じている課題について考えます。年2回程度の会議と希望者による実践活動(男女共同参画広報紙の編集、講座の企画運営など)を行っています。皆さんのアイデアが形になるかもしれません。是非ご参加ください。

問合せ 人権・男女共同参画課 電話 046-822-8228 メール we-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp

発行/横須賀市 市民部 人権・男女共同参画課 〒238-8550 横須賀市小川町11 TEL046-822-8228
mail:we-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp HP:http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2420/gender/index.html

◎この広報紙は12,000部発行し、1部あたりの印刷経費は9.5円です。
◎この広報紙は、グリーン購入法に基づく平成29年度横須賀市グリーン購入調達方針の判断基準を満たす紙を使用し、かつ印刷用の紙へのリサイクルに適した材料(Aランク)のみを用いて作製しています。

Q 経営者になった経緯を教えてください。

A: 親が貸していた家で美容院をやっていた借主が、突然クローズすることになり、諸事情により、その美容院の経営を親から頼まれ、私が引き継ぐことになりました。教職であった親も当時22才の学卒だった私も経営のことは何も分かりませんでした。私が引き継いで以来、50年かけて事業を拡大してきました。

B: 一般会社に3年勤め、職場結婚して退職。子どもが小学生になり、会計事務所に15年勤務しました。その間に社会保険の勉強をし、通信制短大で資格を取ることを勧められて社会保険労務士を取得し、生き甲斐になればと、40代で開業して20年になります。

C: 私は横須賀で生まれ育ち、衣笠小学校の時に担任から勧められた体育の先生になりましたが、クラスに障がいのある生徒がいました。自

立支援学校卒業後の働く場所として、平成6年、自宅を開放して地域作業所を始め、その後、社会福祉法人を立ち上げました。作業所開始から23年、法人設立からは15年になりますが、私はその法人の理事として当初から事業運営に携わり、現在の事業内容は、生活介護、就労継続支援、共同生活援助、グループホーム、学童保育、診療所、特定相談支援などへと広がりました。

Q 家族構成を教えてください。

A: ひと頃は公務員の夫と子ども3人でした。現在は夫と2人です。息子は当社の社長をしています。

B: サラリーマン定年延長後に完全退職した夫と、各々家族のある息子2人です。

C: 夫と2人暮らしで、息子夫婦、孫2人は近くに住んでいます。

Q ワーク・ライフ・バランスについて

A：起きている時間は全て仕事に費やされました。子育ては教育熱心な母とお手伝いさんに、家事はお手伝いさんにサポートしてもらいました。

子どもたちには、中学生になったらお弁当は自分で作らせるなど子どもの自主性を育てて負担を減らしました。それは、終戦後、中国から孤児として10歳なのに12歳だと偽って引き揚げてきた知人の話を聞いて、人間は10歳になれば自立できるのだということを教えられたからでした。

私が仕事することに対して公務員の夫からは自分の給料でも暮らしていけるはずだと抵抗され、説得するのにエネルギーを使いました。

B：現在は、ワーク・ワーク・アンバランスで、ライフをどう取り戻すかという状況です。

掃除等生活のどこかで手抜きをし、1週間なり半月なりのサイクルでやっています。又、かつては子どもにお風呂当番を決めてやらせるなどしていました。

C：夫の家は家業をしていたので、夫は子どもの頃から当たり前のようにお手伝いをしていました。そのため、今でいうイクメンで、家事、教育を率先してやってくれたので、私は仕事一筋に働くことができ、感謝しています。そのためには、小さなことでも情報を共有し、コミュニケーションを図るようにしています。

Q 経営者として感じていること

A：私が経営者になりたての頃は、盆暮れしか休みがもらえなかった徒弟制度下で育った美容師で、質もよくありませんでした。従業員の質の向上のためには、まず粗悪な労働条件を変えなければならぬと感じました。

例えば、人並みの週休（日曜全休＋土曜半日休）を実現するには、従業員数を増やせば誰かの休みを皆でカバーし易くなる。つまり、従業員の待遇改善を図るには経営規模の拡大が必要であるというのが25歳で気付いた私の経営の原点です。加えて、仕事を通して人として育っていきたいと思ってきました。

B：経営者になると、お客様の都合や内容に合わせて自分の時間を割かなければならないこともありますが、時間が自由に使える面もあり、タイムマネジメントが大事です。

C：意識しているのは、人間関係の広がりや社会

貢献ができるような人間を目指すことと、周囲とのバランスを取ることです。今までたくさんの人に助けられてきたことに感謝しています。加えて、金銭のやりくりは常に課題です。

Q 今の女性活躍推進について

A：とてもありがたい社会になりました。

B：社労士は女性が増えてきて3割位いますが、社労士会の要職に就いているのは男性がほとんどで、女性は1割にも満たないと思います。まだまだ男性社会であり、意識変革をしていかなければ、せっかく制度ができて変わっていかないと思います。

C：自分の息子の時は気付かなかったのですが、孫の男の子2人を見ていると、どうもこれはちょっと違うと男女の違いを感じます。女性ならではの発想の豊かさを生かせるようなサポート体制の強化を進めていただきたいと思います。

Q これから起業を目指す女性へのメッセージ

A：きちんとした目標と社会的意義を持ち、自己利益だけに走ってはいけません。

B：時代は変化しているとは言え、まだまだ男性社会。相手を変えることは難しいけど、上手に相手を巻き込んで協力してもらえようようにすることが大事です。そしてワークもライフも充実させてください。

C：まず一歩踏み出してみることに、そして諦めずに前進していくことかと思います。

Q 男女共同参画について

A：昔は男性社会で、女性経営者は未婚者か離婚者しかいなかったし、銀行も「女には金を貸さない」という昭和時代を通過してきた私にとって、もっと早く男女共同参画社会になってほしかった。女性だって仕事を通して、人間として精神の潤いや向上を願うのは当然であり、私は経営者になりたての20代の頃から、女性の活躍する



インタビューの様子

時代が来ると確信して、見本になろうと思って今日までやって来ました。

B：女性自身もどこかで諦めて、我慢してしまうところがあると思います。女性の考えも変えなくちゃいけないかなと思います。若い人達はだいぶできています。

C：「女のくせに」とか、「女らしさ」とか言われながら育ち、意識しないうちに男性がライバルになっていました。お給料も男女で差がある時代でした。育った環境や年齢などは男女共同

参画の考え方に影響していると思います。色々な制度ができて、障がいがある無しに関わらず男性も女性も、時代に合わせて変革していくことが大切なことだと思います。世代により感覚が違いますが、私たちのような年代は、女性が社会に進出していくことに理解や意識改革が必要だと思います。特に、男性が変わるのは難しいと思いますが、最後は人間性であろうと思います。だからこそ、自分らしく生きる男女共同参画は必要だと思います。

インタビューを終えて

○形式的には男性社会であった昭和を経てそれぞれに経営の道を究めた女性たちは、誇り高く自信に満ちて男性の特質にも見識を持ち、存在感がありました。先走りますが、これで私は、今の女性地位向上の男女共同参画の後には、男女の地位逆転も起こり得るのではないかとの思いを強くしました。それは、人類史上における男女の地位は、「人間の基本形が女性であり、男性はその一部が加工されたもの」という生命科学的原理に基づき、本来的生命体として生命力・生活力に勝る女性が行使する利便的加工生命体である男性の体力・行動力などの利便性に対する値踏みが反映されたものと考えられるからでもあります。（関 昌夫）

○男性優位社会が当然と思われていた時代にさまざまな苦勞と経験をされて、女性ならではの視点を生かし事業を立ち上げた横須賀の女性実業家の先駆者だと思います。仕事を通して精神的に潤い、たくさんの人たちの出会いや経験から学び、精神的に向上していけることを自らが見本でありたいと努力しているパワーに感動しました。男女共同参画についての考え方は年代層での違いはありますが、未だ「女のくせに」という言葉は消えていない現実も語り足りない様子でした。私は、思いやる気持ちとお互いを尊重し認め合う事が大切な事ではないかと思えます。（伊東 明美）

○三者三様に時代や家庭の事情から、勤務先での出会いや仕事を通しての勉強と苦勞しての資格取得から、そして教え子の社会に出てからの見守りの中から創業され、女性への社会的信用や保証のない中、自己の営利でなく、人のため地域のために女性の活躍の時代を拓いてこられたパイオニアだと感じました。（太田 幸枝）

横須賀商工会議所女性会 “わたし”にできなくても“わたしたち”ならできる



横須賀商工会議所女性会のみなさん



女性会スカジャン



横須賀をイメージしたオリジナルイラスト入り(2007年)



リバーシブル仕様

横須賀商工会議所女性会は、女性の立場より商工会議所の事業に参画することにより地域振興に寄与し、併せて会員相互の啓発と、親睦を図ることを目的として、常に、働く女性の成長をサポートしてきました。会員数は51名（平成30年1月現在）。また、全国には400近くの商工会議所女性会があり、交流を深めながら、さまざまな事業を展開しています。